

## 注記（連結会計）

### 1 重要な会計方針

#### （1）有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

##### ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

##### イ 昭和60年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

##### ② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

なお、一部の連結対象団体（水道事業会計、社会福祉法人）においては、原則、取得価格としています。

#### （2）有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

##### ① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）

##### ② 満期保有目的以外の有価証券

##### ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

##### イ 市場価格のないもの……………取得原価（又は償却原価法（定額法））

##### ③ 出資金

##### ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

##### イ 市場価格のないもの……………出資金額

#### （3）棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### ①連結会計（水道事業会計を除く）

個別原価法を採用しています。

##### ②水道事業会計

先入先出法による原価法を採用しています。

#### （4）有形固定資産等の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産、物品）……………定額法

② 無形固定資産（ソフトウェア等）……………定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金、長期延滞債権及び貸付金の徴収不能又は回収不能に備えるため、過去5年間の平均不能欠損率により徴収不能見込額を計上しています。ただし一部の連結対象団体については実績率による回収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

職員に対する退職手当の支給に備えるため、期末自己都合退職手当要支給額を計上しています。

なお、退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち吉野川市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

ただし、一部の連結対象団体においては主として期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物。

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

## 2 重要な会計方針の変更

該当する変更はありません。

## 3 重要な後発事象

該当する事象はありません。

## 4 偶発債務

該当する事象はありません。

## 5 追加情報

### (1) 連結対象会計（団体）

一般会計
国民健康保険特別会計
介護保険特別会計
後期高齢者医療特別会計
水道事業会計

団体名	区分	連結方法	比例連結割合
徳島県市町村議会議員公務災害補償等組合	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	7.12%
徳島県市町村総合事務組合（一般会計）	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	7.18%
徳島県市町村総合事務組合 （徳島滞納整理機構特別会計）	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	7.20%
阿北火葬場管理組合	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	46.00%
阿北環境整備組合	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	39.11%
中央広域環境施設組合	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	40.71%
徳島中央広域連合（一般会計）	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	51.98%
徳島中央広域連合 （中央地区広域振興事業特別会計）	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	51.98%
徳島県後期高齢者医療広域連合 （一般会計）	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	5.87%

団体名	区分	連結方法	比例連結割合
徳島県後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療事業会計)	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	6.11%
阿北特別養護老人ホーム組合	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	52.20%
社会福祉法人吉野川市社会福祉協議会	第三セクター等	全部連結	

※比例連結割合が割り切れないものは小数点以下第3位で四捨五入しています。

連結の方法は次のとおりです。

① 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

なお、地方公営企業法の財務規定等が適用されていない地方公営企業会計のうち、当該規定等の適用に向けた作業に着手しているもの（平成29年度までに着手かつ集中取組期間内に当該規定等を適用するものに限り）については、連結対象団体（会計）の対象外としています。したがって、一般会計等における他会計への繰入金等が内部相殺されない場合があります。

公共下水道事業特別会計	企業債残高	6,759,234千円
	他会計繰入金	421,826千円
特定環境保全公共下水道事業特別会計	企業債残高	3,358,761千円
	他会計繰入金	183,005千円
農業集落排水事業特別会計	企業債残高	1,206,129千円
	他会計繰入金	97,638千円
簡易水道事業特別会計	企業債残高	233,356千円
	他会計繰入金	40,108千円

② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

③ 第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体（出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は全部連結の対象としています。

## (2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

## (3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。